

ごみの減量・リサイクルの取組みにご協力を!!

鹿屋市では、ごみの減量に努めることが必要になっています。ごみを処理するための費用は大切な税金で賄われています。

循環型社会の実現に向けて、4R運動を推進し、再度、ごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。

.....はじめよう! **4R運動**.....

Refuse (リフューズ)

ごみの発生を抑制するために、ごみとなるものを家庭の中に持ち込まない。
(例:レジ袋や割りばしは断るようにする。)



Reduce (リデュース)

ゆくゆくごみになりそうなものは、買う量、使う量ともに減らしていく。
(例:必要なものを必要な量だけ買うようにする。)



Reuse (リユース)

不要なものでも、まだ使えそうなものは繰り返し使用する。
(例:フリーマーケットやバザーを利用する。)



Recycle (リサイクル)

資源として再利用する。
(例:資源となるものは、ごみとして捨てるのではなく、分別して資源物で出す。)

.....生ごみの減量.....

- ①生ごみは、安易に「燃やせるごみ」として出すのではなく、電気式生ごみ処理機やコンポスト容器等を活用し、自家処理に努めてください。



- ②燃やせるごみとして出す場合は、十分な水きりをし、減量の徹底をお願いします。

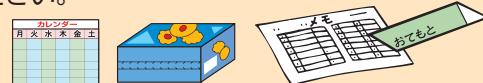


.....古紙類の分別徹底.....

- ①紙片は、安易に「燃やせるごみ」として出さないでください。



- ②特に、お菓子の紙箱、割りばしの紙袋、名刺サイズ以上のメモ紙などの紙片、トイレットペーパー等の紙の筒芯などは、徹底して古紙類の「雑誌類」に分別してください。



.....金属製粗大ごみ.....

- ①ストーブ・自転車・オーブンなど見た目が8割以上金属でできているものは、金属製粗大ごみ（金属資源）として、鹿屋市資源センターへ持ち込んでください。



- ②45リットルサイズ以下の透明袋か半透明レジ袋に入れられる場合は、「その他金属類」としてごみステーションに出すことができます。



.....草木処理.....

- ①伐採草木は、特に支障がなければ発生元になるべく自然還元し、できるだけ「ごみ」として出さないでください。



- ②芽や枯葉等は、可能な限り堆肥化処理（コンポスト容器の活用等）をお願いします。

- ③「ごみ」として出さざるを得ないときは、乾燥を徹底してください。